

光市民の皆様へ

家庭用LED照明設備への 買い替えを補助します！



※補助金は、**購入・設置後の申請**になり、

予算の範囲内での**先着順**とします。

※申請は**1世帯1回限り**です。

(令和7年度にエコスタイルサポート補助金を受けた方は対象外)

申請受付期間

令和8年

6/9 (火)



令和9年

2/26 (金)

令和9年(2027年)12月末に蛍光灯の生産が終了します。

その後も、今お使いの蛍光灯の継続使用はできますが、店頭在庫がなくなり次第、

交換・購入ができなくなります。この機会に蛍光灯や白熱灯等からLED照明に交換してみませんか。

対象者

- 自らが居住する光市内の既存住宅(新築不可)に設置された既存の証明設備(LED照明設備を除く)をLED照明に交換した方
- 令和8年5月25日(月)以降**に、市内業者から購入し設置した方
- 市区町村税を完納している方

要件

- 新品・未使用のLED照明設備に交換すること(電球のみの交換は対象外)
- 1基は居室に設置すること(再度申請の場合を除く)



※居室とは...

食事室、台所、居間、こども部屋、寝室、和室等の継続的に使用する部屋のこと

補助金額

LED照明設備の**購入・設置に要した経費(補助対象経費)(税抜)の1/2**

※処分費、運搬費、諸経費等は対象外

最大 **5** 万円

1基	:10,000円
2基	:20,000円
3基	:30,000円
4基	:40,000円
5基以上	:50,000円

【設置基数ごとの上限金額】

！ お気を付けてください！

山口県が実施

光市から配布

「ぶちエコやまぐち
省エネ家電等購入
支援事業」

「生活応援商品券」

7,000円/人
【使用期間】
6月1日~9月30日

上記を活用して購入した場合は、**補助の対象外**となります

※令和6年度までにエコスタイルサポート補助金(上限額5万円)交付済みの方も再度申請(最大5万円)が可能です

《お申し込み・お問い合わせ》

光市役所 環境政策課 本庁**11**番窓口(1階北側)

【TEL】0833-72-1465 【FAX】0833-72-5943

詳細はこちらから



裏面に「申請までの流れ」を記載しています。



購入・設置後に申請を！

申請までの流れ

補助金交付申請書兼請求書に必要書類を添付して、環境政策課窓口へご持参ください。(郵送等不可)

1 撮影

右図の「撮影のポイント」を見て、**既存の照明設備**を撮影してください



撮影のポイント！

下のような写真となるように撮影してください！



シーリングライト等はカバーを外す！

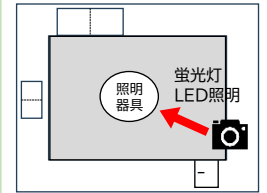


電球を光らせない！
外が明るい時に撮影！



照明+窓・絵・柱・時計などの目印となる物が入るように撮影してください！

前後の比較をするため**同じ場所・目印となる物**をいれて撮影する！



2 購入

市内販売店等にて、**LED照明設備**(電球のみの交換は対象外)を購入してください

下記が記載された**領収書**が必要です！

- ・購入者氏名
- ・購入日
- ・販売店名および住所
- ・金額の内訳
- ・購入したLED照明器具のメーカー名又は製品名および型番

記載がない又は内容が不足している場合は、

購入した販売店等に

「家庭用LED照明器具販売証明書」(様式第2号)の記載を依頼してください

3 設置

市内販売店等にて購入したLED照明設備を、**ご自宅に設置**してください

LED照明への取り替えは、種類に応じて異なる為、組み合わせが不十分な場合、発火や故障等が発生する恐れがあります
販売店等にご確認の上、安全性を考慮して取り替えをしてください

4 撮影

右上の「撮影のポイント」を見て、**LED照明設備**を撮影してください

5 申請

右図の「申請時に必要な書類」を揃えて、環境政策課窓口へご持参ください(郵送等不可)

～申請時に必要な書類～

※不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください

- 家庭用LED照明買替サポート補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- 領収書の写し(内訳が明確に記載されているもの)
- 住宅平面図(設置個所を記載)
- 買い替えの前後が分かるカラー写真
- 購入したLED照明設備の仕様書またはカタログの写し
- 市区町村税の完納証明書(申請者本人のもの、申請日前1か月以内に発行のもの)
- 承諾書(申請者と建物所有者が異なる場合、共同物件の場合のみ)

《お申し込み・お問い合わせ》

光市役所 環境政策課 本庁11番窓口(1階北側)

〒743-8501 光市中央六丁目1番1号

【TEL】0833-72-1465 【FAX】0833-72-5943 【Email】kanyouseisaku@city.hikari.lg.jp

詳細はこちらから

